

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成29年度第5回武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	平成30年2月15日（木）午後1時30分 ～ 午後3時40分
開 催 場 所	市民総合センター3階 集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：椎木 俊秀、栗原 玲子、大沼 眞弓、宮澤 ひとみ、柳 清美、岩瀬 香世、梶原 勲、押田 友紀子、網代 栄一、佐々木 久子、平 政隆、平良 保司、榎本 勝、諏訪 潤、利根川 正、高橋 毅 欠席者：馬場 均、小泉 久美子、加納 敏、須永 美智子 事務局：松下課長、齋藤主査、石川主査、石川主事、樋口主事、株式会社名豊 渡邊氏
議 題	1 報告事項 （1）平成29年度第4回武蔵村山市自立支援協議会会議結果について （2）武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画（原案）について （3）サービス事業者部会等の報告について （4）プロジェクトチームの報告について （5）平成29年度武蔵村山市障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について （6）平成30年度新規サービス等について （7）その他 2 議題 （1）医療的ケア児支援のための協議の場について （2）障害者基幹相談支援センターについて （3）ヘルプバンドナの作製について （4）その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について：医療的ケア児支援のための協議の場を設けることについて決定。 議題2について：障害者基幹相談支援センターの設置に向けて、協議を進めていくことで決定。 議題3について：ヘルプバンドナを作製することで決定。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ●会長 ○委員 ■事務局	●会議を始める前に、事務局より配布資料の確認をお願いします。 ■事前に配布したものが6点、本日本配布したものが9点である。 ●自立支援協議会を開会する。事務局より平成29年度第4回武蔵村山市自立支援協議会会議結果について報告をお願いします。 1 報告事項 （1）平成29年度第4回武蔵村山市自立支援協議会会議録結果について ■事前に会議録を配布したところ修正等の意見が無かったため、その会議

録を正式なものとする。

(2) 武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画（原案）について

■（資料1～3に基づいて説明）

●何か意見、質問はあるか。
意見等がないようなのでサービス事業者部会等の報告にうつる。

(3) サービス事業者部会等の報告について

●まずは訪問系サービス事業者部会より報告をお願いします。

○加納委員が事業者部会の部会長並びに自立支援協議会の委員を辞任したいと申し出た。詳しい経緯は後日、一部の事業所にメールで説明があった。新しい部会長は今後の会議で話し合って決めていきたい。その後の意見交換では、サービスの向上とヘルパー不足について話し合った。サービスの向上については、利用者に対してアンケートを取り、その結果を部会等で検討していくということが決まり、ヘルパー不足については、研修を受けても事業所を知らないために、就労に繋がらないのではないかと指摘から、サンシャインホームで行っている介護初任者研修の中で、市内事業所の宣伝を行いたいという意見が出た。両者ともに今後の部会で継続して話し合っていく。

●何か意見、質問はあるか。

■介護初任者研修の中で市内事業所の宣伝に関しては事務局としてもお願いしたいところである。

●何か意見、質問はあるか。
ないようなので、次に日中活動系サービス事業者部会より報告をお願いします。

○居住系サービス事業者部会の佐々木委員に出席いただき、障害福祉施設の案内ボードについて説明いただいた。その後、あかつきコロニーでモデルとなるたたき台を作っていただくことになった。毎月開催している事業所見学会については1月にも開催が予定されていたが天候の関係で中止となった。来年度の活動については研修を行いたいと思っており、各自で興味のあるテーマを持ち寄り、決めていく。

●何か意見、質問はあるか。
ないようなので、次に居住系サービス事業者部会より報告をお願いします。

○ヘルプバンドナと放課後等デイサービス事業所のグループホーム見学が議題として挙げた。ヘルプバンドナについては武蔵村山市でもあった方がいいという話で終わった。グループホームの見学については、将来、子供たちが住むかもしれないところを事前に見てみたいと放課後等デイサービス事業者から申し出があった。平成30年4月以降からであれば対応で

きるので、日中活動系サービス事業者部会で行っている各事業所見学会の方法を参考に順次行っていく。

●何か意見、質問はあるか。

ないようなので、次に相談支援サービス事業者部会より報告をお願いします。

○11月と1月に開催。各事業所の報告、事例報告、社会資源台帳の作成、現任研修の報告を行った。

社会資源台帳については情報がまだまとまっていないため、当分は部会の中で活用していく。

また、訪問系サービス事業者部会と合同での部会開催は今年度は開催できていないが、今後も行っていくとともに、他の部会とも合同での開催を行った方がいいという意見が出た。事例報告においても部会内で収まらないような事例に関しては、自立支援協議会で議題として挙げていきたいという意見が出た。

●何か意見、質問はあるか。

社会資源台帳はいつごろ出来上がるか。

○いつごろ出来上がるかは、未定である。各事業所から情報を集めるところで止まっている。

●何か意見、質問はあるか。

ないようなので、次に放課後等デイサービス事業者部会より報告をお願いします。

○積雪や冠水時に営業を中止し、事業所から近くの徒歩で迎えに行ける学校の子供のみ受け入れているという状況である。その際、送迎時の危険箇所をまとめた防災マップを作るという話が出た。

また、羽村特別支援学校の先生を講師に招き、卒業後の進路に向けてどういった進路指導、訓練を行うか、放課後等デイサービスとの連携をテーマに学習会を開催した。50名ほどに参加いただけた。

●何か意見、質問はあるか。

学習会の参加者が事業者、保護者とあるが、事業者はどういった事業者が参加したのか。

○就労系サービスの事業者が多く参加した。しかし、保護者に関しては学校側から保護者向けに改めて開催するというので、今回は参加していない。

平成30年度も2～3回、学習会の開催を予定している。

●何か意見、質問はあるか。

ないようなので、次に移る。

(4) プロジェクトチームの報告について

●障害者のくらしを考える部会より報告をお願いします。

○前回の部会から引き続き道路と防災について話し合った。道路に関しては、平成29年3月に行った道路に関するアンケートをどのようにまとめ、市民に報告していくかを話し合った。自立支援協議会に提出した資料は住所や店の写真が掲載されており、個人情報保護やプライバシーの問題からそのままでは報告できないため、継続して、今後の部会で話し合っていく。

防災に関してはヘルプバンドナとヘルプカードが議題として挙げられた。ヘルプバンドナはどのようにして必要なのか、どうやって使うのか、また、どういったデザインにしていくのかということについて話し合い、ヘルプカードに関しては市内循環バスや市内公共施設にポスター等を掲示し、市民への周知をお願いしたいという意見が出た。

●何か意見、質問はあるか。

ヘルプカードの周知は市民への周知が十分でないことから出た意見か。

○健全者だけでなく障害当事者やその家族ですら、ヘルプカードを理解していないことがあり、さらなる啓発が必要だと思ったためである。

●災害時などに避難した際にどういった障害があり、どういった支援が必要かを示すものであり、確かに周知を図っていく必要がある。

○都内ではヘルプカードの周知が多摩地域よりも図られているようであり、電車やバスに乗る時などに、いろいろな方から支援を申し出てもらえるが、多摩地域ではヘルプカードを提示しても相手がわかっていないということがある。

●ヘルプカードの周知に関しては今後の課題として、話し合っていきたい。

ほかに何か意見、質問はあるか。

ないようなので、次に障害者のはたらくを考える部会より報告をお願いします。

○サンシャインホームでの職場体験実習について報告させていただく。1月16日～2月13日の毎週火曜日に拭き、掃き掃除、モップ掛け、リネン関係の仕事を体験させていただいた。実習の終わりには1日の振り返りの時間を設けていただき、丁寧に指導していただけた。参加者の中にはヘルパーの資格を持っている方がおり、今回の実習を機に、介護の仕事に就こうと動き始めた方もいる。

●何か意見、質問はあるか。

各部会からの報告の中で、話し合いだけでなく、実習など積極的に活動していただけており、良い流れだと思う。4月になり、制度の改正などで色々な課題等が見えてくると思うが、積極的な活動を継続してほしい。

ここで休憩とする。

～休憩～

(5) 平成29年度武蔵村山市障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について

●事務局より説明をお願いします。

■（配布資料 平成29年度武蔵村山市障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定についてに基づき説明）

●何か意見、質問はあるか。

日中活動系サービス事業者部会が自立支援協議会の中では一番関わりがあると思うので、今後の部会での協議をお願いします。

(6) 平成30年度新規サービス等について

●事務局より説明をお願いします。

■（配布資料 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（概要）に基づき説明）

●何か意見、質問はあるか。

○高額障害福祉サービス等給付費の支給要件で、介護保険サービス相当の障害福祉サービスを5年以上支給されている方とあるが、支給決定は受けていたが、何らかの事情でサービスを利用していなかった方はどうなるのか。

■何らかの事情でサービスを利用していなかった方も支給決定を受けている場合には対象となる。支給決定自体が途切れている場合には対象とはならない。個々のケースで変わってくると思うので、その都度、事務局にお問い合わせいただければ返答させていただきます。

●個々のケースについては相談支援サービス事業者部会でも協議をしていただきたい。

相談支援専門員一人当たりの担当件数に上限が設けられるとあるが、実際に実施されるのか。

■介護保険のケアマネージャーでは一人当たり最大45人とされていたと思うが、それを超える人数を担当すると基本報酬が減算されることとなっている。障害福祉サービスでも平成30年度の報酬改定において、相談支援専門員に1人当たりの担当件数に上限を設け、それを超えた場合には基本報酬が減算されることとなる。一人あたりの担当件数の上限人数は把握できていない。

●平成30年度は多くの制度改正などがある。委員に皆様においては、自立支援協議会を含め、多くの情報交換の場に参加いただいていると思う。その情報を部会等で協議していただき、スムーズに対応できるようにお願いします。

(7) その他

●何か検討事項はあるか。なければ、事務局から説明をお願いします。

■報酬改定については国からの正式な決定はまだなされてはいないが、報酬改定の検討チームの最終決定としては、地域区分が全体的には0.47%上がり、武蔵村山市の地域区分は障害者、障害児ともに3%から6%に上がっている。事務局としては4月からはその地域区分で行っていくつもりである。

障害者総合支援法関連研修の変更について、東京都から通知が来たので、説明させていただく。相談支援従事者研修、サービス管理責任者・児童発達支援管理者研修の2つが変更される。いずれの研修も平成30年度は変更がなく、平成31年度からの変更である。

相談支援従事者研修はカリキュラム変更がされ、現任研修についても変更の考えある模様。また、主任相談支援専門員研修という基幹相談支援センターを担う人材を育成するための研修が設けられる。

サービス管理責任者・児童発達支援管理者研修については基礎研修が新たに創設され、2年以上のOJTを行い、その後、実践研修を受け、5年ごとに更新のための研修が行われることになる。

●何か意見、質問等はあるか。
ないようなので、次に移る。

2 議題

(1) 医療的ケア児支援のための協議の場について

●医療的ケア児支援のための協議の場について、事務局より説明をお願いします。

■医療技術の進歩等を背景として、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な医療的ケア児が増加している。現状を踏まえ、法改正がなされ、地方自治体に対して、医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進を図るよう通知が出された。

保健関係については健康推進課が主管となり、保育関係については保育園の入所等を担当する部署が担当し、教育関係については学校に看護師等を配置する。医療関係については訪問診療等の医療関係の病院、事業所が対応すると思われる。障害福祉関係については障害福祉課で対応させていただく。

このため、第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画において、平成30年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置を目標とさせていただいている。

そこで、保健関係者及び保育関係者を臨時部会員として加えた上で、医療的ケア児の支援のための協議の場となる部会を新たに設置することについて、協議をお願いします。

●自立支援協議会に新しい部会を設けるといふことか。

■そのとおりである。

○賛成である。

■医療的ケア児とは重症心身障害児ではないが、医療的ケアが必要な児童のことである。しかし、医療的ケア児に対する支援が少ないという現状であり、その現状をどうするかということを部会で協議していただきたく、議題とさせていただいた。

○医療的ケア児には重症心身障害児も含まれていると思うが、今問題になっているのは、それに含まれないような医療的ケア児のことである。東京小児療育病院は全国的にみても1番、2番ぐらい重症心身障害者・児のケアを行っている病院であるが、通所や短期入所に関しては、安全面の観点から歩くことができるような医療的ケア児は断っている現状である。また、超重症心身障害者・児、準超重症心身障害者・児はケアの度合いによって、加算が加わり、報酬も変わってくるが、それに該当しない（歩くことができる）医療的ケア児の場合は加算等がなく、施設や医療機関等から断られてしまうという現状である。それを踏まえ、そういった協議の場で、関係機関の連携が取れるようにした方が望ましいと思われる。

●委員においては、新たに部会を設けることに対して、異論はあるだろうか。

○異議なし。

●承認とする。次の議題に移る。事務局より説明願う。

(2) 障害者基幹相談支援センターについて

■障害者基幹相談支援センターの設置については、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関であり、自立支援協議会でも早期設置のため、検討を進めるように要望があった。

国が定める「地域生活支援事業実施要綱」において、「市町村は基幹相談支援センターを設置又は委託するに当たっては、協議会等において、設置方法や実施する事業内容の事業の実績の検証等を行うこと。」と定められており、自立支援協議会において、設置方法等において、了承いただく必要がある。

事務局においては、他市の状況調査の実施や相談支援サービス事業者部会で意見聴取等を行わせていただくなど、検討を進める方針としたく、協議をお願いします。

●基幹相談支援センターの設置に向けて、実際に検討を進めていくということだと思う。自立支援協議会でも、こういった形で設置していくのかなどを協議していきたい。

相談支援サービス事業者部会が中心となり、協議していくことになると思われるがよろしいだろうか。

○相談支援サービス事業者部会としても協議していかななくてはならないものという認識はある。

●既に取り組んでいる自治体もあると思う。特別区が取組と市町村を取組とで色々違いもあると思うが、武蔵村山市と同規模の市区町村を取組を参考にするのも良いと思う。

■国から示されている整備方針では、いくつかある相談支援事業所のうち、1つの事業所の機能を高め、その事業所に他の事業所を牽引してもらう機能強化型と、色々な支援機関を一つにまとめ、基幹相談支援センターとしての機能を担っていく面的整備型の二つが示されている。

武蔵村山市ではこういった形の基幹相談支援センターにしていくかというイメージ作りから始めていきたいと事務局では考えている。

●基幹相談支援センターの設置に向けて、相談支援サービス事業者部会が中心となり、進めていくということによろしいだろうか。

○異議なし。

●承認とする。次の議題に移る。事務局より説明願う。

(3) ヘルプバンダナの作製について

■前回の自立支援協議会において、ヘルプバンダナを作製することが決定した。そこで、具体的な検討を障害者のくらしを考える部会でしていただくことについて、協議をお願いする。

●障害者のくらしを考える部会を中心に、作製について検討を進めていくということによろしいだろうか。

○異議なし。

●承認とする。

他に検討事項はあるか。なければ、事務局から説明をお願いしたい。

(4) その他

■事務局から配布した資料で説明をしていないものがあるので、説明させていただきます。

市民活動ナビ・・・ボランティア市民活動センターで作成。

講演会のチラシ1・・・精神保健福祉講演会。テーマは「睡眠と心の健康」東京都立多摩総合精神保健福祉センターから講師を招き、3月16日(金)午後2時30分から市民総合センター3階集会室にて開演。

講演会のチラシ2・・・高次脳機能障害講演会。テーマは「生活と家族」村山医療センターのリハビリテーション科の医師を講師に招く。また、障害当事者家族にもお話を伺う。

●他に何か検討事項はあるか。

■自立支援協議会の委員におかれては、平成28年4月から2年間の任期中で委員を務めていただき、平成30年3月をもって、任期満了となる。自立支援協議会の運営に関し、多大なる協力をいただき、感謝する。また、計画策定においても、色々な意見をいただけたことにも感謝している。

4月以降においては、市民公募を進めているところではあるが、事業所、保健所、ハローワーク等々の委員におかれては、継続して委員を務めてい

	<p>ただきたいと思う。正式な通知については、また、後日通知させていただく。</p> <p>●各部会においては活発に活動していただいたと思う。4月となり、異動となる人もいるかもしれないが、この活発な流れが途切れることのないようをお願いします。</p> <p>平成30年度第1回武蔵村山市自立支援協議会は平成30年の5月に開催を予定している。推薦された委員宛てに開催通知を送付させていただくので、ご参加をお願いしたい。</p> <p>以上をもって平成29年度第5回自立支援協議会を終了する。</p>

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： <u>0</u> 人
-------------	---	-----------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部 障害福祉課 (内線：642)
-------	----------------------

(日本工業規格A列4番)